



2022年5月12日

各位

会社名 古河電池株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 眞一
(コード番号6937 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経理部長 明田 進
(TEL. 045-336-5034)

支配株主等に関する事項について

a 親会社の商号等

(2022年3月31日現在)

親会社名	属性	親会社等の議決権所有割合	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
古河電気工業株式会社	親会社	58.1%(0.8%)	株式会社東京証券取引所 市場第一部(現プライム市場)

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数

b 親会社等の企業グループにおける当社の位置づけ等

当社は、古河電気工業株式会社が議決権の57.3%を保有する古河電工グループの一員であり、一部、親会社と販売、技術、研究等の協力体制を作っております。

当社は、親会社である古河電気工業株式会社の電池事業部門が分離独立して設立されたことから、今後も親会社と緊密な協力関係を保ちながら事業展開をする方針であります。

現在、当社の取締役9名のうち1名が親会社の従業員を兼任しております。また2022年3月31日時点で10名の出向者を受け入れておりますが、当社からの要請に基づくものであり、この状況から見て、独自の経営判断を妨げるものでなく一定の独立性が確保されていると認識しております。

(2022年3月31日現在)

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	中嶋 章文	コーポレート統括本部 経営企画部長	当社の実状等をよく理解されており適切な判断を頂けるため、当社から依頼。

c 親会社等との取引に関する事項

当社製品の一部売買および原材料の一部購入等の取引がありますが、少額であるため、決算短信において「関連当事者との取引」として記載しておりません。

d 支配株主との取引等を行なう際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引条件につきましては、他の取引先と同様に市場価格を参考に合理的な価格とすることを原則に、取締役会にて定めた基準に基づき取引を行っており、その取引状況につきましては、独立社外取締役が過半数を占める利益相反管理委員会において検証すると共に、取締役会において確認しております。

なお、2015年5月1日に施行されました改正会社法施行規則にのっとり、重要な取引に該当するものに関しましては、取締役会の判断内容等につき事業報告に記載いたします。

以上